

甲州市学校給食センター見学及び試食会について

甲州市学校給食センターでは、学校や家庭及び地域との連携のもと食育の推進を図り、学校給食を身近に感じていただくことを目的として、施設の見学及び給食の提供を一般の方を対象として行っています。

学校給食センターの施設見学及び学校給食の試食の申し込みなどについては、次のとおりとなります。

1. 受け入れ期間

毎年5月～翌年2月のうち学校給食提供日を対象として実施します。

※ 3月から4月及び夏休み等の給食の提供がない時期につきましては、お受けできない期間とさせていただきます。また、日程によってはお受けできないこともありますので、早めにご連絡をお願いします。

※その他状況によっては、見学及び試食会を中止させていただく場合があります。

2. 受け入れ人数

受け入れ人数は5～20名になります。

高校生以上とさせていただきます。

(多少の増減は可能な場合もありますので、事前にご相談ください。)

3. 見学時間

午前9時から午後4時までとします。

2階からの作業風景見学については、調理作業が午前10時50分で終了し、午後の洗浄作業は午後1時30分から午後3時30分までとなっています。他の時間は、作業は行っていないので、概要説明、施設の見学、当日の献立等の説明だけとなります。

4. 試食時間

午前11時半から午後1時までです。児童・生徒が当日学校で食べている「給食」を試食することができます。

5. 申込み方法

申込書に必要事項をご記入の上、学校給食センターまで提出してください。申込みはFAXでも可能ですが、原本を当日ご持参ください。

6. 申込み期限

食材発注等の事務処理がありますので、試食を希望する場合は、見学日の前月の初日（土・日・祝・年末年始除く）までに申込書を提出してください。

【申込み後の変更等】

申込み後、時間等の変更がありましたら早めにご連絡ください。また、給食の試食をされる場合の人数変更（最終的な人数の確定）は試食日の1週間前までとなります。それ以降の変更はできませんのでご注意ください。

※申請者の事情により、実施日の1週間前以降に試食会の中止または欠席が発生した場合については、食材発注済みのため試食代金は請求させていただきます。

7. 試食費用（給食費）

学校給食の費用の額は、「甲州市学校給食費管理条例施行規則」第4条により児童生徒等については、ひとりあたり小学校280円、中学校340円となっています。

試食会においては、中学生と同様な量で提供させていただくため、ひとりあたり340円になります。費用は、当日学校給食センターにてお支払いただきますので、つり銭のないように人数分の代金のご用意をお願いします。

8. その他

- ・当日体調の悪い方は、参加をご遠慮ください。
- ・未就学児等は、アレルギー等の心配があるため給食の提供はできません。
- ・お車でお越しの場合は、駐車スペースを確保する必要がありますので、事前にご連絡ください。（例：自家用車〇台、マイクロバス〇台…など）
- ・見学や試食について不明なことや見学内容についての希望などがありましたらお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

甲州市学校給食センター

電話：0553-33-4403

FAX：0553-33-5673